

# 相談支援事業所

## 相談支援専門員とは？

相談支援事業所に配置され、本人の思い（夢・希望）を大切に、障がいのある方やその家族などの生活全般について相談を受ける専門スタッフです。ご相談をお伺いし、適切なサポートをします。障がいの種別は問いません。相談は無料です。



## どんな時に相談すればいいの？

- **人付き合いが苦手で、学校卒業後ずっと家で引きこもっている・・・。**  
生活のしづらさが障がいによるものと考えられる場合、適切な専門機関を紹介するなど、今後の生活を一緒に考えます。
- **難病で働くのは難しい。でも、本当は働きたい・・・。**  
難病の方も支援の対象です。ご自分にあった働き方を一緒に考えます。
- **なかなか仕事に就けない。障がいがあってもできる仕事がしたい・・・。**  
一般就労にも触れ、それ以外のご本人にあった働き方も一緒に考えます。
- **卒業後どうなるんだろう・・・？先が見えず不安でいっぱい。**  
お子さんや学校の先生、市役所の職員等を交え、お子さんにあった方法を一緒に考えます。
- **障害者手帳を取得したらどうなるのかなあ？**  
障害者手帳をとることで、あなたの生活がどのように変化するのか、適切な情報を提供します。
- **今の生活が物足りない。もっと生きがいや楽しさを持ちたい。**  
現状のあなたの不安や不満をお聞きし、どんなことが可能なのか、どんなことをすればいきいきと生活できるのか、一緒に考えます。また、必要な情報提供も行います。

相談  
①

社会福祉法人 佛子園  
生活支援ネット Be  
星が岡ステーション

〒923-1224  
能美市和気町ヤ4-5  
TEL:0761-51-6553  
FAX:0761-51-6156

E-mail  
hoshigaoka@bussien.com  
URL  
http://www.bussien.com/

指定特定（計画作成）・一般相談（地域移行）・障害児相談・自立・生活援助

障がいの種別や程度に関わらず、児童から高齢者まで幅広い年齢層に対応していきます。  
発達、就労、生きがい等の様々な相談支援を行います。

**営業日時**  
月曜日～日曜日（土・日等休日は電話対応）  
受付時間 午前8:30～午後5:00  
サービス提供時間  
午前9:00～午後6:00

**相談体制**  
管理者（兼任）  
きしもと たかし  
岸本 貴之  
相談支援専門員（専任3名）  
つじ よしかず  
辻 由和  
こんや ちか  
紺谷 知佳  
しみず さとみ  
清水 聡美

**特色**  
運営事業所である「星が岡牧場」には知的障がいのある方を中心に「児童」「就労」「日中活動」「住まい」「訪問」等の福祉サービス事業所が併設されているため、様々な相談に対応させていただきます。  
また、運営法人である「佛子園」は白山、金沢、野々市、小松、能登に事業展開し、多様な福祉サービスを提供しており、利用者の生涯を通じた支援体制を整えています。

18歳未満の子ども

## 障がい児通所サービス利用の流れ

「障がい児通所サービス」をご利用頂くには「サービス利用計画」が必要です。サービス利用計画の作成については、市で指定を受けた「相談支援事業所」の「相談支援専門員」が、障がいのある児童やご家族の困りごとをお聞きし作成致しますので、安心してお任せ下さい。また、サービス利用中にサービス内容に追加・変更がある場合にも相談支援専門員にご相談頂くことができます。

どのようなことで困っているのか？どのような生活を望んでいるのか？こんなサービスを利用したい。

こども相談ステーション（☎58-1420）に相談します。

担当者からサービスを利用するための流れを説明します。



相談支援事業所を選んでいただきます。



相談支援専門員と顔合わせを行います。



相談支援専門員と事業所の見学や体験



市にサービス利用の申請書を提出します。



生活全般の支援計画(案) (サービス利用計画案)を相談支援専門員が作成します。



計画(案)を確認して「これでいい。」と思ったら、同意し署名をします。



支援計画(案)をもとに市役所が支給決定の判断



受給者証の発行



利用が決定したら利用するサービス提供事業所も入りみんなでこれからの支援体制について確認する会(サービス担当者会議)を開きます。



サービス利用開始

サービスを利用して、望む生活が送れているかどうかなどを定期的に確認します。(モニタリング)

相談支援専門員が定期的にサービスの内容について見直しの聞き取りを行います。サービスの利用変更などありましたら、相談支援専門員にお伝えください。

### 相談支援とは？

- 相談支援専門員は、生活全般のお話を聞き、どのような生活を望んでいるかを一緒に考えます。
- どんなサービスが利用できるのか？どんな事業所があるのか？をお伝えします。